

令和 2 年 3 月 17 日

保護者の皆様

茨木市立忍頂寺小学校
校長 森 亮

校庭開放について

早春の候、みなさま方におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日ごろは、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

標記の件について、児童の運動等をする機会を確保するため、市内各小学校で校庭開放を実施いたします。本校では下記の日時で行いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

記

1 校庭開放の日時について

- ・ 3月25日(水) 午前11時～午後2時
- ・ 3月26日(木) 午前9時～正午
- ・ 3月27日(金) 午前9時～正午
- ・ 3月30日(月) 午前9時～正午
- ・ 3月31日(火) 午前9時～正午

2 校庭開放の留意点について

- ・ 登校前に検温と手洗いの徹底をお願いします。
(活動中もこまめな手洗い)
- ・ 発熱等の症状がある場合は、登校させないでください。
- ・ 利用できるのは、在籍児童とその保護者やきょうだい等のみです。
- ・ 教職員による監督はありません。
- ・ 体育館は使用できません。(雨天時は中止)
- ・ 3原則が守れない遊びは禁止です。(3原則については、以下参照)
- ・ 学校で決めている校庭の使い方のルールを守ってください。
- ・ 登下校及び活動中の事故等については、自己(保護者)責任となります。
(スポーツ振興センター保険の適用外)

3 クラスター発生のリスクを下げる3原則について

- ・ 換気を励行する。(2方向の窓を同時に開けるなど)
- ・ 人の密度を下げる。
(会場の広さを確保し、お互いの距離を1～2メートル程度 空ける等)
- ・ 近距離での会話や発生、高唱を避ける。
(やむを得ず近距離での会話が必要な場合、マスク着用)